

様式第1号(第3条関係) 地域振興住宅入居申込書

(1)定住を希望する地域(校区名)		小学校区					
(2)定住のため入居を希望する地域振興住宅		地域振興住宅	団地	棟	号		
(3)地域振興住宅への入居及び同居を希望する者							
氏名	続柄	生年月日(歳)	勤務先・職業 ・学校(学年)等の名称		※曾於市外への居住日(期間)		
	本人	(歳)			(年月)	から	
	配偶者 婚約者	(歳)			(年月)	から	
(4)現在の居住の状況		現在の住まいの形態		同居世帯数	同居者数	間取り	家賃(間代)
アパートなどの借家・親族の家・実家・その他( )			世帯	人	室	畳	円
(5)入居者及び同居者の定住(10年以上)の意志について(下記の該当事項を○で囲んでください。)							
1 定住する意志がある 2 定住する意志はない 3 その他( )							
(6)自治会加入及び地域行事等への参加・活動等について(下記の該当事項を○で囲んでください。)							
1 入居する地域振興住宅がある地域の自治会に加入し、地域行事及び活動に積極的に参加することができる。							
2 入居する地域振興住宅がある地域の自治会には加入せず、地域行事及び活動へも参加することができない。							
3 その他( )							
(7)現在お住まいの地域での自治会への加入及び参加されている地域活動があれば記入してください。							
1 自治会に加入している 2 自治会には加入していない							
(8)市税の納入状況(下記の該当事項を○で囲んでください。)							
1 完納 2 滞納しているが分納中(滞納額		円	完納見込	年	月頃)	3 滞納している	
(9)入居申込の動機(上記(1)又は(2)の地域の選択に至った動機及び地域振興住宅を申し込んだ理由等を記入してください。)							
<p>曾於市地域振興住宅条例第6条の規定により、入居の申込みをします。上記事項の内容確認のため、市が私及び同居しようとする親族等の税関係情報を取得することに同意します。また、子供は決められた校区の学校に通学します。なお、虚偽の申請による不正の行為により入居したこと又は暴力団員であることが判明したときは、速やかに住宅を明け渡すことを誓います。</p> <p>年　　月　　日</p> <p>曾於市長　　様　　元　　一</p> <p>住　　所　　_____</p> <p>ふりがな 申込者氏名　　_____印</p> <p>電話番号　　連絡先①(本人・配偶者の携帯・自宅・職場)　　(　　)　　ー</p> <p>連絡先②(本人・配偶者の携帯・自宅・職場)　　(　　)　　ー</p>							

**記入上の注意** 1 (1)から(9)の各欄は、事実を詳細に記入してください。2 記入に当たっては、ボールペン等を使用し、鉛筆は使用しないでください。

3 提出された書類は、返却しません。 4 この申込書に虚偽の記載があるときは、入居後でも入居決定が取り消されます。

5. 尊重市内に住んだことがない方は、誕生から申込日時点での居住期間を記入してください。

## (ホームページ掲載)

### 地域振興住宅入居申込者の皆様へ

地域の活性化を目的に、市外から曾於市に定住希望する入居者を募集して新築賃貸住宅を供給します。

#### 1 概 要

- ①建設地 市内全域(旧3町の市街地および柳迫地区を除く)
- ②構造 木造平屋建て
- ③間取り 3LDK又は4LDK
- ④家賃 月額21,000円以内
- ⑤募集戸数 3戸以内(※財政事情により変動あり)

※建設希望地において地域振興住宅の空き家がある場合は、空き家への入居となります。

#### 2 建設地(旧3町の市街地および柳迫地区を除く)

- ①市有地
- ②新たに取得する土地

#### 3 申込資格

- ①申込時に世帯主又は配偶者(婚姻予定者を含む)が、おおむね40歳以下で、2年以上曾於市外に住民登録していること。
- ②曾於市内に定住の意思があること。
- ③同居親族(婚約者を含む)があること。
- ④義務教育中の子どもがいること。またはその見込みのあること。
- ⑤自治会に加入し、地域行事などの活動(例:消防団活動や愛校活動など)に積極的に参加できること。
- ⑥税等を滞納していないこと。
- ⑦申込者または同居者が暴力団員でないこと。

#### 4 申込受付時期

令和8年1月13日(火)～令和8年2月27日(金) ※土・日・祝日を除く

#### 5 申込受付窓口

本庁まちづくり推進課 (TEL0986-76-8874)

※ 郵便での申込は、受付期限日の消印まで有効とします。

※ 書類審査で記入漏れ、添付書類の不足等など不備があった場合には、受付は無効となりますので十分確認のうえ提出してください。

#### 6 入居決定者の選考

地域振興住宅入居者選考審査会の意見を聞いて、入居順位を決定します。

入居順位を決めがたいものについては、公開抽選により決定します。

選考結果は8月頃に応募者全員に郵送でお知らせする予定です。

## 7 その他

- ①地域振興住宅は将来入居者へ払い下げ（売却）が可能となる予定です。
- ②応募者が募集戸数に満たない場合、3 申込資格①の市外住民登録が2年未満または、市内在住の方も申込み資格を有することとしております。
- ③入居時期は、入居者決定後に住宅を新築しますので、令和9年3月末完成で、4月上旬に入居可能となります。（※但し、工事の状況等により完成が4月以降になる場合もありますのでご了承ください。）  
また、希望地域にある地域振興住宅が空き家となった場合には、空き家への入居となります。入居前に修繕や清掃を行いますので、入居までお時間をいただきます。ご了承ください。
- ④間取りは土地の形状により決定しますので、入居決定者が選択することはできません。また敷地への出入り口の状況や駐車スペース、垣根の有無などは住宅により異なりますが、市の基準で整備してありますので、現状での入居となります。
- ⑤入居時は連帯保証人2名が必要です。同一世帯から2名は不可。  
原則曾於市内に在住している方。ただし、曾於市外に居住している方であっても、緊急時に対応できると認められるときは可。  
公営住宅等や地域振興住宅の入居者及び同居者とその連帯保証人は不可。
- ⑥自治会に加入していただきます。  
加入自治会は、道路清掃やごみステーションの利用をはじめ、地域行事や活動に参加していただくことになりますので、入居住宅の地元地域の自治会となります。
- ⑦学校については、入居住宅の校区の学校に通学することになります。
- ⑧学校・保育所等の手続き、その他諸手続は入居者自身の責任で行なうことになります。
- ⑨保育所は、保育所の入所基準により決定されますので、地域振興住宅に入居される場合でも優先的に入所できることはありません。また希望する地域にない場合や希望の保育所が定員を超えている場合には入所できない場合がありますので、ご了承ください。
- ⑩仕事の斡旋等は行なっておりません。
- ⑪犬や猫・鳥類などのペット類の飼育(餌を与える行為を含む)は、入居住宅の屋内・敷地内共に禁止されています。
- ⑫将来払い下げが可能となる予定ですが、払い下げするまでの間は、市の所有になりますので、修繕等については市の基準で行ないます。
- ⑬生垣・低木の剪定・除草・散水等の日常的な管理は入居者が行なうことになります。
- ⑭ここに記載されていることのほか、地域振興住宅条例を遵守して頂きます。

## 【留意事項】

提出していただく書類は、以下のとおりです。

書類に不備がある場合には受付できませんので、十分確認して提出してください。  
また、世帯全員に転居の意思があることを申込みの条件とします。

### 1. 地域振興住宅入居申込書

#### ①地域振興住宅及び希望建設地域等について

曾於市内の各小学校区のうち1地区を記入してください。

※旧市街地および柳迫地区(末吉小、岩川小、財部小、柳迫小学校区)以外の校区が建設地域となります。

#### ②電話番号について

提出書類の内容について問い合わせを行う場合がありますので、日中に連絡がとれる電話番号を2つ記入してください。

(例：申込者の携帯と配偶者の携帯、申込者の携帯と申込者の職場など)

#### ⑤勤務先・学年その他について

会社等にお勤めの方は、会社名及び支店営業所名等まで記入してください。

自営の方は、法人名や具体的に何をされているかなどを記入してください。

仕事をされていない方は、無職と記入してください。

学生は現在の学年を記入してください。

幼稚園・保育所等に通園の場合は園名を記入してください。

#### ⑥入居申込の動機について

申込書に記載した建設希望地域を選んだ理由や曾於市に定住したい考えなどを具体的に記入してください。

### 2. 婚約証明書について

婚姻予定の場合は、提出してください。

署名の代筆は無効となりますので、申込者と婚約者、証人が必ず自署してください。(印鑑も同一印の押印は不可)

### 3. 住民票謄本について

本籍地・世帯主・続柄が記載されている世帯全員分の住民票を提出してください。(戸籍謄本ではありません)

### 4. 所得証明書及び納税証明書(滞納がない証明)について

学生を除く15歳以上の者全員分を提出してください。

(令和7年1月1日現在の住所地の市区町村税務課で取り寄せてください。)

納税証明書(滞納がない証明)は過去の滞納も含めて未納がないことを証明するものを添付してください。

(参考) ホームページを開設している学校がありますので、どうぞご覧ください。

### (1) 小学校

#### ① 地域振興住宅入居者募集区域の小学校

	名称	所在地
1	穂小学校	末吉町南之郷4060番地 1
2	(旧) 高岡小学校	※R6. 4月より末吉小へ統合
3	岩北小学校	末吉町岩崎3675番地 2
4	岩南小学校	末吉町岩崎2087番地 1
5	諏訪小学校	末吉町諏訪方10278番地 1
6	光神小学校	末吉町諏訪方290番地 1
7	深川小学校	末吉町深川7549番地
8	菅牟田小学校	大隅町岩川2856番地 1
9	笠木小学校	大隅町中之内5762番地
10	大隅北小学校	大隅町中之内3701番地 1
11	恒吉小学校	大隅町恒吉2767番地 1
12	(旧) 大隅南小学校	※R4. 4月より岩川小へ統合
13	月野小学校	大隅町月野7133番地 1
14	(旧) 財部北小学校	※R5. 4月より財部小へ統合
15	財部南小学校	財部町南俣5322番地
16	中谷小学校	財部町下財部5084番地

#### ② 旧市街地および柳迫地区の小学校

(募集区域以外の小学校)

	名称	所在地
17	末吉小学校	末吉町上町七丁目 1 番地 1
18	岩川小学校	大隅町岩川5747番地
19	財部小学校	財部町北俣10882番地
20	柳迫小学校	末吉町深川3669番地 5

### (2) 中学校

	名称	所在地
1	末吉中学校	末吉町二之方2101番地
2	大隅中学校	大隅町岩川5146番地
3	財部中学校	財部町北俣814番地